

倉吉市文化財保存活用地域計画講演会

文化財を
～知る・守る・伝える・活かす～



令和8年
3月8日(日)
13:30~15:30



会場：
倉吉福祉センター
大會議室
(倉吉市福吉町1400)

事前申込：不要
参加費：無料

文化財保護法の改正により、市町村は文化財を総合的・一体的に保存・活用するための「文化財保存活用地域計画」を策定できるようになりました。倉吉市は令和7年度から3ヶ年かけて作成する予定です。

倉吉市には数多くの文化財が伝えられています。これらの文化財をどう次世代に継承していくか、どうまちづくりに活かしていくか考える講演会を開催します。あわせて、倉吉での文化財の活用事例を紹介します。



※駐車場は倉吉福祉センター駐車場のほか、JA鳥取中央本所の駐車場もご利用いただけます。

講 演

『文化財保存活用地域計画の考え方と倉吉での使い方』

講師：國學院大學観光まちづくり学部
教授（学部長） 西村 幸夫さん

専門は都市計画。国際イコモスの元副会長。東京大学教授、副学長等を経て、2020年より國學院大學教授。著書に『都市から学んだ10のこと』（学芸出版社2019）など。

事例 発表1

『倉吉の歴史的資源を活用した観光まちづくり事業』 ～小川家住宅・旧高多家住宅を活用した分散型宿泊施設整備～

発表者：株式会社 赤瓦

事例 発表2

『ふるさと再発見！お散歩ウォーク』 発表者：倉吉ライオンズクラブ